

長期高度人材育成

1年間又は2年間の長期の公共職業訓練

専門人材育成コース

実施するコースの例(※)

国家資格取得(介護福祉士 保育士 美容師等)
デジタル 商業実務 観光

(※)令和5年4月に開講するコースの正式なご案内は令和4年12月上旬頃に募集案内でお知らせします。

専門人材育成コースは、国家資格等の取得や専門スキルを習得することで、正社員として就職することを目指すコースです。神奈川県が民間の専門学校等に委託して実施する職業訓練で、専門学校等の本科生と共に学びます。

●募集広報の予定

募集訓練コース及び定員等については、令和4年12月上旬頃に掲載予定の東部総合職業技術校二俣川支所HP又はハローワークで配布する募集案内で確認してください。

●対象者

次の(1)、(2)のいずれかに該当する離職者で、かつ、アからキのすべてに該当する方。

【いずれかに該当】

- (1) 雇用保険受給資格のある方で、公共職業安定所長の受講指示が得られる方。
- (2) (1) 以外の方で、公共職業安定所長の受講推薦又は支援指示が得られる方。

【すべてに該当】

- ア 概ね55歳未満の方(介護福祉士及び保育士に関する訓練科を除く)。
- イ 有期労働契約などによる非正規雇用労働者など、就業経験において不安定就労の期間が長いことや、安定就労の経験が少ないことにより能力開発機会が乏しかった方又は出産・育児等により長期間離職していた女性等(介護福祉士及び保育士に関する訓練科を除く)。
- ウ 国家資格等高い知識及び技能を習得し正社員就職を希望する方。
- エ 訓練を修了し対象資格等を取得する明確な意思を有する方。
- オ ハローワークにおける職業相談において、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを受け、職業経験の棚卸し及び職業生活設計等の結果、当該訓練の受講が必要と認められる方。
- カ 高等学校卒業以上(文部科学大臣の行う大学入学資格検定または高等学校卒業程度認定試験に合格した方、外国において学校教育における12年の課程を修了した方を含む)の方(ただし、一部の訓練科は除く)。
- キ 受講開始日から遡って1年以内に公共職業訓練又は求職者支援訓練の実践コースを受講していない方。

上記に該当する場合であっても、過去に訓練期間が1年以上の公共職業訓練(委託訓練)を受講(正当な理由の無い中途退校も含む)したことがある方は、専門人材育成コースに応募することができません。

なお、過去1年以内に、新型コロナウイルスに感染し訓練を中途退校した、又は同ウイルス感染症の影響で在籍していた訓練が中止になった場合の訓練申込の可否については、ハローワークに相談してください。

※在職中の方は、原則、入校日前に離職している必要があります。

※新規学卒者(中学校、高等学校、短期大学及び大学等を令和5年3月に卒業見込みの方)は、対象としていません。

●受講料

受講料は無料です。交通費、教科書代、教材費、検定料、通信関連費用、実習用被服、災害保険料等は別途自己負担となります。なお、コースにより負担金額は異なります。

◆◆お問合せ◆◆

◇訓練受講に関する相談や雇用保険については、住所地を管轄するハローワークへ

◇上記以外については、東部総合職業技術校二俣川支所へ

電話 045-363-1992(直通)(土日祝日を除く8:30~17:15)

